

# 氷見市農業委員会 定例総会議事録

(令和3年度 7月度)

- 1 日 時 令和3年7月1日(木)  
開会：午後3時00分  
閉会：午後3時13分
- 2 場 所 氷見市役所C棟3階 301会議室
- 3 出席委員 13名  
2番 中葉 隆 3番 道淵 登 4番 上出 義美  
5番 西塚 信司 6番 田中 昭一 7番 吉田 武嗣  
8番 宮木 克幸 9番 小澤 幹夫 10番 田中 利男  
11番 嵐 浩由 12番 扇谷 俊彦 14番 岩上 茂  
15番 松原 邦夫
- 4 欠席委員 1番 山下 裕 13番 山下 茂昭
- 5 議 題 第1号議題 農業経営基盤強化促進事業適格決定について  
第2号議題 農地法第4条及び第5条の規定による許可申請について  
意見を付する件
- 6 職務のため出席した事務局等職員  
4名  
局 長 西島 秀元 主 任 西山 直樹 事務員 池田 幸代  
  
市長部局から  
農林畜産課長 赤倉 哲郎
- 7 総会の概要  
(事務局) ただいまから、令和3年度7月度定例総会を開催いたします。  
はじめに、会長から挨拶がございます。  
  
(会長) 挨拶 (略)  
  
(事務局) ありがとうございました。  
今回も、農業委員会憲章の朗読を割愛いたします。

(事務局) 次に、本総会の議長は、氷見市農業委員会総会会議規則第4条により、会長が務めることとなっておりますので、会長に議長をお願いいたします。

□議長(会長) それでは、本日の総会に付議する案件は、  
第1号議題 農業経営基盤強化促進事業適格決定について  
第2号議題 農地法第4条及び第5条の規定による許可申請について  
意見を付する件  
です。

□議長(会長) 本日は、山下裕委員、山下茂昭委員から欠席の報告を受けていますが、在任委員15名中13名と過半の出席により、総会は成立していることを報告いたします。

□議長(会長) これより議題に入りますが、本日の議事録署名委員として、嵐委員、扇谷委員をお願いいたします。

□議長(会長) それでは、第1号議題 農業経営基盤強化促進事業適格決定についてにつきまして、事務局の説明を求めます。

(事務局) (趣旨説明の後、農林畜産課より説明)  
第1号議題 農業経営基盤強化促進事業適格決定についてにつきまして、ご説明いたします。今月の利用権設定は、相対と農地中間管理事業の利用集積計画であります。

番号1～——の借受人の氏名、面積を確認

以上、総合計で——件、——筆、設定面積——㎡について、——名の貸し手から利用権の設定を受けるものとなっております。

これらの案件は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に掲げる基本構想との整合性、農用地の効率的利用、常時従事者等の各要件を満たしていると考えます。よろしくをお願いいたします。

□議長(会長) 事務局の説明が終わりましたので、異議又は質問があればお願いします。なお異議又は質問のある委員は、挙手をお願いします。

……………発声なし……………

□議長（会長） 無いようでございますので、異議がないと認め、第1号議題 農業経営基盤強化促進事業適格決定についてにつきまして、原案のとおり承認することとします。

□議長（会長） 次に、第2号議題 農地法第4条及び第5条の規定による許可申請について意見を付する件につきまして、事務局の説明を求めます。

（事務局） 第2号議題 農地法第4条及び第5条の規定による許可申請について意見を付する件、1件につきましてご説明いたします。

番号1、地区は——です。

譲受人は氷見市\*\*——番地（氏名\*\*）、

譲渡人は氷見市\*\*——番地（氏名\*\*）、

申請地は、氷見市\*\*——番、申請書において地目は登記が田、現況が畑、現地は畑として利用されている状況でした。

申請面積は——m<sup>2</sup>、転用目的が——、権利は——です。

農地区分は第1種農地です。

引き続き、許可基準について説明。

今回、付された案件1件につきまして、原案のとおり進達してよろしいか、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

□議長（会長） 質問を受ける前に、先般\*月\*日に行われました\*\*委員と該当地区推進委員、事務局員による現地調査につきまして、\*\*委員から報告を受けます。

（\*\*委員） 先般\*月\*日、わたしと地区推進委員及び事務局員で現地調査を実施しました。その結果について報告いたします。

今回の案件1件につきましては、隣接地との境界が確定されており、用排水路、周辺農地への影響に問題がないことを確認しました。

また、氷見市土地改良区からの同意書が添付されております。

なお、隣接農地耕作者からの承諾書は該当する農地がないため不要となっております。

以上、今回の案件1件は、原案のとおり許可相当であると判断したことを、ご報告いたします。

□議長（会長） 事務局の説明と\*\*委員の現地調査による報告を踏まえ、異議又は質問があればお願いします。

……………発声なし……………

□議長（会長） 無いようでございますので、異議がないと認め、第2号議題 農地法第4条及び第5条の規定による許可申請について意見を付する件につきまして、原案のとおり、許可相当の意見を付して進達することとします。

□議長（会長） 以上で本日の付議案件は、全て審議されました。

これで、氷見市農業委員会7月度定例総会を終了します。

・その他連絡事項

氷見市農業委員会総会会議規則第14条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年7月1日

議 長

---

署名委員

---

署名委員

---